

町 第 292 号
令和元年9月10日

静岡県知事 川勝 平太 様

河津町長 岸 重宏



「(仮称) パシフィコ・エナジー南伊豆洋上風力発電事業計画段階環境
配慮書」に関する意見について (回答)

令和元年8月9日付け環生第157号により照会がありました件について、静岡県環境影響評価条例第37条の2第2項の規定に基づく環境の保全の見地からの意見を、別紙のとおり提出します。



担当 河津町町民生活課
電話番号 0558-34-1932
FAX 番号 0558-34-1404

(仮称) パシフィコ・エナジー南伊豆洋上風力発電事業計画段階
環境配慮書に関する意見書

1 全般的事項

伊豆半島は、2018年にユネスコ世界ジオパークに認定され、半島全体に多くのジオパークの見どころがあり、世界に誇れる自然環境を有する半島となっています。本事業の実施が想定される区域は、豊富な漁業資源を有する海域であり、マリンスポーツや遊漁船などの海洋レジャーの拠点であるとともに、多くの船舶が往来する海上交通の要衝でもあります。

本町を含め影響が懸念される市町は、海の存在と地域住民とのつながりは生活全般に根付いており、本事業の実施により、自然環境・生活環境や自然景観に与える影響が大変心配される場所である。事業者には、環境影響評価手続において地域住民や漁業関係者、関係団体に丁寧な説明を行い、なぜこの地域に洋上風力発電が必要なのか等を含め、十分な理解が得られるよう努めること。

2 個別事項

(1) 景観

海岸美や伊豆諸島を眺望する景観に影響が懸念されることから、景観への影響を回避又は低減すること。

(2) 騒音・低周波音

現在、町内で稼働中の風力発電においても騒音の苦情が寄せられ、継続して話し合いが行われている。本事業により騒音及び低周波音による生活環境への影響が懸念されることから、より一層きめ細かな調査、予測を行い、環境への影響を回避すること。

(3) 防災

駿河トラフ・南海トラフ沿いで発生する巨大地震の発生が懸念されている中、適切な予測・評価を行い、必要な対策を講ずること。また、近年の異常気象により勢力の強い台風が数多く通過していることも考慮し、十分な調査を実施するとともに、有識者にも意見を求め、対策を講ずること。

(4) 海況の変化

海岸及び海底の地形・地質、潮流・海流等の状況、動植物への影響について調査・予測及び評価を実施すること。

(5) その他

①稼動後の施設の維持管理方法、稼動終了後の撤去時における影響についても、適切な調査、予測及び評価を行うこと。

②施設供用に伴う低周波音及び水中音等により、魚介類に影響がないか、適切な調査、予測及び評価を行うこと。